

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和7年3月3日(2025.3.3)

【公開番号】特開2024-138548(P2024-138548A)

【公開日】令和6年10月8日(2024.10.8)

【年通号数】公開公報(特許)2024-188

【出願番号】特願2024-116798(P2024-116798)

【国際特許分類】

H 01M 50/262(2021.01)

10

H 01M 50/289(2021.01)

H 01M 50/249(2021.01)

【F I】

H 01M 50/262 S

H 01M 50/289

H 01M 50/249

【手続補正書】

【提出日】令和7年2月20日(2025.2.20)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両幅方向に積層された複数の電池セルを含んで構成されている複数の電池スタックと、前記複数の電池スタックそれぞれの車両幅方向の両端側に配置されるとともに、車両前後方向へ延設された一対のサイドフレームと、

車両前後方向における前記複数の電池スタックの間に配置されるとともに、前記一対のサイドフレームの間ににおいて車両幅方向へ延設されたクロスメンバと、
を備える電池の搭載構造であって、

前記クロスメンバは、第1部分と、前記第1部分よりも車両幅方向の外側に配置されるとともに、前記第1部分よりも車両上方側の端部が車両下方側へ配置された第2部分と、を備え、

前記クロスメンバは、前記第2部分において、前記サイドフレームと溶接されている、電池の車両搭載構造。

【請求項2】

前記クロスメンバは、前記第2部分において少なくとも車両上方側の端部から車両下方へ向かって線状に溶接されている、

請求項1に記載の電池の車両搭載構造。

【請求項3】

前記クロスメンバは、前記第2部分において少なくとも車両上方側の端部から車両下方側の端部から車両上方へ離隔した部分まで線状に溶接されている、

請求項2に記載の電池の車両搭載構造。

40

50